**議会運営委員会記録**

令和6年7月2日（火）

開議　 13 時 30 分

閉議　 15 時 17 分

第4委員会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、森井総務管理係長

〔事務局〕下間局長、松井次長、久保田書記

議　題

1　令和6年9月浜田市議会定例会議の会議予定について 資料1

2　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

資料2

3　オンラインで提出された請願・陳情の取扱いについて 資料3

4　令和7年度議員改選に向けた議員定数について 資料4

5　議会改革に関する検討結果について【議会改革推進特別委員会】

　 ・第6回報告　一般質問における議員の資料発信について 資料5

6　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 30 分　開議　〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1　令和6年9月浜田市議会定例会議の会議予定について

○柳楽委員長

議会事務局長。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑があるか。

○川上委員

閲覧資料の要求決定があった後、閲覧はいつからいつまでか。

○下間局長

翌日からできるようにはする。

これまでも三日半くらいだった。総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会、予算決算委員会中、閲覧要求できる。

○川上委員

その週全部とできないか。10、11、12、13日の四日間でいかがか。

○下間局長

決算の発言通告書の締切りまでくらいが資料閲覧期間になると想定している。そうすると産業建設委員会の日が通告書の締切りだったので、そのくらいまで資料閲覧の日にしていた。また執行部と調整してみる。10日から13日までという希望があると伝える。

○川上委員

できるなら、400億円の決算なので、13日夕方までを通告締切りにしてもらいたいのだが。

○下間局長

通告の締切りについても私のほうで決定はできないので、予算決算委員会の正副委員長とも相談する。先ほども申したが、通常は産業建設委員会の日の午後1時を通告締切りとしている。協議をさせてもらいたい。意見として承る。

○柳楽委員長

可能であればということで。

○川上委員

可能であればではなく、そういう方向で進めてもらいたい。

○柳楽委員長

ほかの委員はいかがか。川上委員の要求の方向でできるのであれば、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのように少し検討をお願いしたい。ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、執行部はこれで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

○柳楽委員長

資料2-1、2-2を参照されたい。前回、広報費を導入するに当たっての課題や問題点等について、各会派から協議結果についての報告を受け、会派へ持ち帰り協議してもらったかと思う。その後の協議結果について各会派から報告をいただきたい。

○村木委員

広報費については、こちらからも提案した内容なので特に意見はなく、ただ判例等があるので基準を設けて対応してもらいたい。

2紙以上の新聞については、新聞自体が今まで対象でないということもあり、2紙以上読まれるのは議員のみならず市民の方もいらっしゃる可能性があるので、市民からの理解が得られないのではないかということで、2紙以上の新聞については対象にしないという話になった。

○大谷委員

まず広報費については導入の方向で検討して良かろうということである。ただし、この費目で多くのお金を使うことについては市民目線からしても問題だろうと思うので、支出するべき範囲や表現はしっかり検討していく必要があろうかと思う。

一般紙の取扱いについては、2紙目からは情報ツールの一つとして捉えていけば専門紙同様に3分の1までは認めても良かろうというのが会派でまとめた意見である。

○肥後委員

広報費については特段意見がなかった。一般紙の取扱いについては2紙目以降でも個人で取っている方は多数いらっしゃるので、政務活動費として認めるのはだめだという意見だった。

○柳楽委員長

創風会は広報費について特に意見がなかったというのは、どちらでも良いのか。

○肥後委員

私ども会派の議員が、何を広報費として扱うかをまだ良く理解されてないような話しぶりだった。

○柳楽委員長

これまで広報のチラシなどのような話も出ていたと思うが、そのようなところについても導入して、その一部を充てるといったことについてもか。

○肥後委員

実際に今までそれを使ってないので、何をどう使っていくのかイメージができないのだが、それで導入しても良いものか。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブだが、広報費の導入については前回も話をしたように、当会派では使うのは難しいという意見ではあるが、使いたいと言われる方がいるのなら導入することを特に反対するものではない。ただし、個々の議員が責任を持ってしっかりした使い方が必要と話した。

新聞は、山水海や創風会と同様に、一般家庭でも複数紙取っている方もいらっしゃるので、一般紙の導入は難しいのではないかという結論に至っている。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

広報費の導入について、3会派は導入して良いのではないかとのことだった。創風会は結論を出すのは難しいのだろうか。

○川上委員

他会派がそのようであれば、それで良いのでは。

○柳楽委員長

他会派はそういう意見が多いということでよろしいか。

○川上委員

ただし、やり方についてはしっかりとお願いしたい。

○柳楽委員長

創風会の川上委員からも、他会派の意見が多かったので、それでよろしいとの言葉があったので、広報費については導入していくということで結論とさせてもらいたい。

一般紙について、このまま伸ばしても多分結論は変わらないと思うので、今のところは導入には反対という意見が多いため、導入しないという形で納めさせていただきたいが、いかがだろうか。

○大谷委員

大勢がそうであれば致し方ない。しかし、情報とは何かといったことを考えていくべきだと思う。インターネットツールでプロバイダーと契約するところは認めている。であれば、従来の紙ベースがなぜいけないのか。なおかつ、地方版の紙面の各紙を見ると、同じような論調でない場合もある。いろいろ見比べることで報道機関のスタンスを捉えながら、市民のスタンスはどういうところにあるのかを見定めるためにも有用な情報ツールだろうと思っている。それについての評価は今後検討すべきだろうとは思う。

○芦谷委員

大谷委員とほぼ同じなのだが、一般紙の場合でも取扱いＱ＆Ａなどを見るといろいろな雑誌類を認めている判例が多い。したがって議員の政治活動の自由を担保する意味で、いろいろな広報媒体に接する機会は保証したほうが良い。案分しながら考えていくべきだと思う。ほかに認めている先進例も多数あるので、浜田市も門戸を開くべきである。なお加えて言うならば、浜田市議会では令和4年度に政務活動費を使い切ったのが4分の1、令和5年度は半分である。議会運営委員会でどうしたら使えるかという視点で議論してはと思う。ぜひ一般紙も認めてほしい。しかし、この場で決まったことには従う。思いだけは伝える。

○牛尾議員

今の芦谷委員の意見だが、政務活動費をどう使えば良いかというテーマで、今まで自分たちの金で払っているものに政務活動費を充てるのだというのは、報酬審議会（以下、報酬審）の正副委員長並びに代表監査に聞いたときに、それは理想的だという答えが返ってくると思えない。今まで自分たちが払ったお金を、政務活動費が膨らんだからといって差し替えるのは市民をだますようなやり方だと思う。絶対、反対である。

○柳楽委員長

芦谷委員も先ほど、ほかでの事例なども話をされていたので、今後どういう方向で進んでいくかも見ていきながら進めたい。現在、議会運営委員会として政務活動費をどのようにしていけば皆が有効に積極的に使えるかを議論していると思っているので、また皆から意見をいただきながら進めていきたい。

では、結論として広報費の導入は今後していくことと、一般紙の導入については今回見送ることに決定した。今日の意見を踏まえて次回、広報費の導入について、どういったものに充てるかの検討を進めていきたい。具体例を検討したい。

今日のところで何か具体的に充てられそうなものの意見があれば伺っておきたい。これまで広報チラシはあったかと思うが、その辺についてはどうか。対象になるかどうか。そのほかに皆から何かないか。この場では出てないかもしれないが、例えばホームページの立ち上げ費用などもあるかもしれない。とりあえず皆は意見を持ってないか。

○三浦委員

活動報告書を適用してはどうかというのが当会派からの提案だった。ほかの会派からも、それを導入するに当たってはどういうものは適用で、気を付けなければいけないものは何かということは、事前に確認が必要だと指摘されていたと思う。想定していたのは活動報告書である。

○柳楽委員長

三浦委員が言われるのは、広報チラシの中で各自が書いている活動報告ということか。

○三浦委員

はい。その案分をどうするのかといったことがあると思うので、そこを議論していく必要はあると思う。

○柳楽委員長

そのほかに、広報チラシとは違うところで何か意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

先ほど三浦委員からは、活動報告を含めた広報チラシという意見があった。広報チラシについては100％にはならないかと思うので案分でどれくらいといったことや、広報チラシに記載して良い内容、良くない内容といったこともあるかもしれない。次回までに各会派で検討して例を挙げてもらえると良い。

○芦谷委員

一般論だが、広報費が認められれば議会活動の顛末について議員自身の政権も含めて広報だと思っているし、案分などの制限は検討する必要があると思うが、ある程度、表現活動や政治活動の自由は保障されながら、それが客観的に見て違法性がなければ良いと思う。

○柳楽委員長

広報費の中に、とりあえず広報チラシを項目に上げることについては、ほかの会派の方もよろしいか。良いということになれば、中身の細かいことを各会派で詰めてもらいたい。創風会はいかがか。

○川上委員

良い。先ほど言ったように、どこまでかという点だけである。

○柳楽委員長

今回とりあえず広報チラシに、どのようなものは記載しても良く、どういうものが難しいのではないかということと、案分としてどの程度といった細かいところを各会派で協議してもらい、次回報告いただきたい。よろしいか。

○村武委員

以前この取扱いについて出たときに、事務局から、県内他市における政務活動費の広報費の取扱いについて出してもらったと思う。ここにあるのが全てではないと思うので、広報チラシなどを広報費として扱っているところの情報も少しいただけたらと思うのだが。案分割合など。

○柳楽委員長

これを広報費として導入してほしいというものが現時点で思い付かないのかもしれないが、要は広報として自分が何を使いたいかである。先ほど言ったようにホームページを立ち上げたいとなれば導入経費なども出てくるかもしれない。そのようなことも含めて、自分が広報費として何を使いたいかを検討いただけたら良いと思う。

参考資料については、他議会でどのようなものを使っているかといった資料等は事務局に用意してもらえるのか。

○下間局長

広報費を導入している市議会はたくさんあるので、いくらか参考になるものをピックアップして提供できたらと思う。広報費というのは、資料の右上に書いてある「会派、議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費。広報費・報告書等印刷費、会場費」とある。つまり議会活動の報告をする際の会場費。その際の茶菓子代も良い。また、文書通信費。報告会の案内送付用切手代や交通費なども対象にできるのが、そもそもの広報費である。浜田市議会として、これを全部適用することもできるだろう。そもそも浜田市議会は茶菓子などは積極的に可としていない。適用例はあるので、他市議会も参考にしながら、どういうものに適用できるか提示したい。

先ほどから言われている報告に関する広報紙は、例えば写真が入るならどういうものなら良いかといった細かい部分は、他市議会も参考にしながら意見を各自会派で話してきてもらえると、話も進みやすいかと思う。事務局でも資料を作るが、会派内でも議論してもらいたい。

○柳楽委員長

正副委員長と事務局とで事例を挙げて、その後会派でそのようなところを含めて検討してもらうということでよろしいか。

○芦谷委員

Ｑ＆Ａの中の「50％を基本」というのは、顔写真やプロフィールがあるような広報紙については全体の50％を可とするという意味か。

○下間局長

そのように書いてあるが、「50％以下なら絶対可とは言い切れない」と違うところに書いてあったと思う。50％は一つの目安として。やはり案分しなければいけないという意味合いだと思う。うちは少し厳しくて3分の1にしている。

○柳楽委員長

では具体例も挙げて検討してもらえば。

○三浦委員

活動報告書のようなもの以外の広報費に充てる項目を上げたら良いのか。

○柳楽委員長

はい。このようなこともあると提示したいと思うので、またその後検討をお願いする。広報費については以上でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

3　オンラインで提出された請願・陳情の取扱いについて

○柳楽委員長

資料3を参照されたい。この件については陳情の具体的な処理方法について各会派で協議いただき、報告いただくようお願いしていた。それでは各会派から協議結果を補足含めて報告してもらいたい。

○村木委員

まず審査については、全て審査しない方針である。流れとしては、議長が対面、郵送、メールで受け付けた陳情を適宜仕分け後に、関係委員会及び全議員に送付。今まで配付などいろいろな言葉を使っていたが、文書は送付という言葉を使うということなので、送付し共有する。その後委員会で所管する事務調査をするかしないかは、何らかの基準に基づき各委員会が判断する。付託ではないので、採択または不採択といった採決はしない。委員会で調査されなかった陳情については、個人または会派としての対応も可能とする。なお、仕訳については従来どおり議長団と議会運営委員会の正副委員長に行っていただく。これを随時とすると大変なので、適宜という形にした。フロー図としては資料のとおりである。

○大谷委員

請願陳情について、基本的に全てを審査する。ただし、審査しやすいように願意や理由、あるいは資料の挿入の仕方などがこれまであったので、したがって書式については審査しやすいように統一していく。場合によっては書式にそぐわないものについては配付も当然あり得ると思う。基本的に受け付けた後に審査をするのだが、審査せず配付にとどめる条件も、これまでも一応あったが、メール対応のものが場合によっては出てくる可能性もあるので、そのようなことを想定しながら条件については再度検討していく必要があるのではないかと思う。その上で、必要な審査はするが、そこまでに至らないものについては配付にする方向性もありだとは思っている。

○柳楽委員長

超党みらいが言われる「そこまでに至らない」というのは、基準に当てはまったものということでよろしいか。

○大谷委員

一応基準があるので、基準にのっとって四人の方が審査されるのだからそれで良いのだが、場合によっては判断に困るようなものが恐らくあったと思う。四人の方々が審査して振り分けられる際に困らないよう、もう少し条件を検討する必要もあるのではないかという意味である。

○川上委員

これまでと一緒である。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブは、これまで配付ということで意見を述べていたが、改めて今回報告させていただくに当たって、なかなか配付だとそれがどのように扱われ、どうなったかが分かりにくいという結論に至り、そういうことであればやはり全て審査して、分かりやすくする必要があるのではということになった。

先ほど超党みらいからもあったが、陳情の取扱基準については改めて見直しが必要と考えている。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

このことについては、3会派は全て審査するという見解になっており、山水海は以前から配付ということで意見をいただいている。

山水海には本当に申し訳ないと思っているのだが、これまでの検討の中で、山水海としては、ほかの会派に譲った形で審査を行うという形にしてくれていたものを、今回また改めて案として三つ上げる際に配付という案も含めてしまったため、それなら山水海としてはこれまでずっと言ってきた配付という案を選択されているのだと思っている。その部分については申し訳ない。この件については、オンラインでの提出を認めることにしているので、あまり長い時間を掛けるとメール提出を受け付けられるようになるまでの期間が長くなってしまうので、できるだけ早い段階で決定させてもらいたい。決を採らせてもらいたいのだがよろしいか。

○三浦委員

ここに書いてある「陳情書の取扱基準の見直し」とは、どのように見直すのか。今までもずっと議論してきて、これでやろうということでやっている。やはり、書き切らないというか、その基準の中では判断しにくいものがあると思う。審査するにしても配付するにしても、全部書式を作っても一つのものの中で扱うのは難しいのではないかと、今まで出されてきた陳情を見ても感じる。出されたものは陳情として、審査の有無は別として基本的には受け取る方向で良いのではないか。

結局「取扱基準の見直し」をきちんとしなければ、オンラインの受付を可としているので時間をあまり掛けられない中で、取扱基準をまた新たに定めていくのは非常に難しいと個人的には思っている。したがって、全て審査することになっていて、創風会は今までどおりで良いという話なのでこれは良いが、超党みらいと公明クラブが、新しい取扱基準をと言われている部分については、セットできるようにしなければならないと思う。

○柳楽委員長

公明クラブの思いについては、実際に私もこの取扱基準を基にして陳情の振り分けをする中で、やはり少し基準として追加したほうが良いと思うような項目があった。そのようなところを含めて検討したほうが良いという部分はあるが、それほど多く出てくることでもないとは思う。あくまでも、取扱いをしっかり考えるためのもの。ただ、陳情や請願として扱うことがなかなか難しいものについては、やはり基準を設けておかなければと思う。これは振り分けの場にならないと恐らく理解していただけないかと思うが、一つのものに対して相当議論する。

○三浦委員

それは分かる。だから難しいのではないかと思っている。陳情書の取扱基準の見直しが必要だと言われるなら、今の基準に何が足りておらず、何を付加することで、今のやり方がもう少し分かりやすくできるのかという具体論を考えないと、委員長が今言われた問題は解決しない。その部分は具体的に、どこが、何を、取扱基準に新しく加えるのかを示してもらって議論を進めたい。基準を増やして本当に対応できるのかということは個人的に疑問を持っている。そこは難しいのではないかという感想である。

○柳楽委員長

取扱基準が必要になるのは審査を行う場合だと思っている。今は、できるだけ早くこの結果を出したいということで決を採らせてもらえればと思ったのだが、決を採った場合に、審査をすることになれば取扱基準は必要になると思うが。

○三浦委員

どう見直すかを示していただかないと議論ができないのではないか。創風会は現状で良いと言われているので、それは一つの意見だと思う。我々は少なくともフロー図を書いて、このような流れはどうだろうかと提案しているので、この場で決を採るというのは、これに対して皆どう思われたのか改めて意見も伺いながら、そして審査する場合に、それでも現在のやり方の課題だと思っている部分をどのようにクリアするのかを併せて示していかないと、先に進めないと思う。

○大谷委員

山水海から流れについて示されている。これは、今我々が初めて知った内容で、ここに出席していない者は分からない。急ぎたいという気持ちは分からないでもないが、ほかの方々に諮った上で意見をまとめるのが、流れとしては良いと思う。全体に流れを示してもないのに、ここだけで判断して良いのかとも言える。

○柳楽委員長

分かりやすく図に表してもらっているのだが、これまで説明してこられたことと違っている部分はこの中にあるか。

○三浦委員

申し上げてきた意見をベースに作っているので基本は変わってないと思うが、その部分が分かりづらいためフロー図を書いてほしいと言われたので作ってきた。

また、これは事前に配信されている資料なので、各会派の意見がどのようなものなのかを踏まえて今日臨んでいる。我々としては陳情書の取扱基準の見直しが書いてあるところが不明だったので尋ねている。中身はこれまで述べてきたことと基本的には同じである。

○柳楽委員長

暫時休憩する。

〔　14 時 16 分　休憩　〕

〔　14 時 45 分　再開　〕

委員会を再開する。休憩中にいろいろ意見も伺ったところだが、山水海が図を示してくれている。会派で取り扱ったものに対して、陳情者に、どのように取り扱ったか具体的にどういう方法で返すのかを含めて、追加で示していただけると良いと思うのだがよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

○三浦委員

今、委員長から依頼のあった点は再度検討して皆に示そうと思う。併せて、今回の各会派の意見の中に、陳情書の取扱基準の見直しが必要、あるいは、書式を統一すべきではといった提案があるが、これについても具体的にどのような基準の項目を入れたら良いか、このような書式が良いのではないかといった具体案を示していただくと、会派内で協議しやすくなるので、それも併せてお願いできたらと思うがいかがか。

○柳楽委員長

今の発言は、超党みらいと公明クラブの意見に対してだと思う。具体的に示していただくということで。

○大谷委員

はい。

○柳楽委員長

公明クラブも具体的に示したいと思う。具体的なものが出てきたらまた皆に共有し、次回までにしっかりと会派で協議していただき、次回で結論、審査するのか配付にするのかといった結論は出していきたいと思うので、協議した意見を持ち寄ってもらいたい。

4　令和7年度議員改選に向けた議員定数について

○柳楽委員長

資料4-1、4-2、4-3を参照されたい。このことについては、現在の定数になった際の経緯等も踏まえ、協議するに当たり参考資料が必要な場合には、どのような資料かも含めて各会派で協議し報告いただくようお願いしていた。各会派から協議結果をお願いする。

○村木委員

まず、何人が良いといった数字的な話までは行き着いてない。当会派には、いろいろな意見を持った議員がいる。検証としては、定数22のところが21になっている現状について、特に総務文教委員会における影響の有無について。もう1点が、定数22名になった経緯や主な議論の内容については資料を提供いただいているので読み込む必要がある。

○大谷委員

この前と結論的には同じだが、地域井戸端会が28か所で実施されて、それなりの市民評価を得ているかと思う。各議員が取り組まれ一般質問でも取り上げて、良い活動ができているかと思う。このような成果を維持する観点、また先ほど提示された議員定数、出雲部とは状況が異なっているが益田市と比べても現在の定数でそう大きな差はないようなので、現行の形で、これまでの成果を維持するのが望ましいのではないかという判断である。

○川上委員

現在21名で十分できている状況を見れば、そのようなこともありという状況である。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブの意見は、定数は現在の22名で良いという結論に至っている。前回変更するに当たってアンケートを取られた中でも、議員が何をやっているかよく分からないといった意見も多かったので、今後は議員活動が分かりやすいように今の活動をしっかり進めてきているとは思うが、そのようなことに力を入れてきているはずなので、今期変える必要はないのではないか。今後もしっかりと議員一人一人の資質向上や、議会としての取組、議会力をしっかりと付けていくためにも、現行の22名でしっかり取り組んでいけば良いのではないかという意見になっている。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

各会派から報告いただいた。牛尾議員、何か意見があれば。

○牛尾議員

前回のアンケートは、ちょうどコロナにぶつかってサンプルが非常に少なかったため、サンプルというほどのものでもなかったという反省点を持っている。

また先般も言わせてもらったが、何人が良いという前に常任委員会は何人必要なのか、常任委員会積上げ方式で、三つの常任委員会掛ける7名、プラス議長1名ということで22名に決した。その頃の状況とほとんど変わりない。いろいろ議論を尽くしながら、その結果を出したことは、今回ほとんど変わらないということで、現行で続けるべきではないかと思う。もしそうでなければ、常任委員会は何人が適当なのかという根拠を示してもらわないと、なかなか難しいのではないか。

○柳楽委員長

他会派から出された意見に対して、質問や意見があればお願いする。山水海は、現行が21人なので21人でも良いのではないかという意見だった。現定数が22なので22という案もあるのか。

○村木委員

ある。

○柳楽委員長

今よりも減らすという意見もあるのか。

○村木委員

ある。

○柳楽委員長

創風会は21名でということか。

○川上委員

そのような意見もあった。変えなくても良いのではという意見もある。18名にという意見もある。

○柳楽委員長

超党みらいもそうか。

○大谷委員

今言ったとおりである。

○柳楽委員長

特にほかの意見はないということか。

○大谷委員

はい。

○柳楽委員長

公明クラブも、22名のままでという意見だった。他会派に対して、質問などもないようである。

○三浦委員

総務文教委員会は一人欠員状態だが支障がなかったと先般委員長が回答されていたが、それについては検証しなくて良いのか。するべきでは。

○柳楽委員長

先ほど牛尾議員からも、常任委員会は何人が良いのかといった意見があった。

○牛尾議員

例えば定数を6人にすべきというのであれば、6人にする根拠があるだろう。そのようなことを言われるならぜひ伺いたいと思ったまで。ただ、総務文教委員会は現在一人欠けている。総務文教委員会は、予算の中でも割合が結構大きく、そのような委員会の委員が一人欠けているというのは通常の委員会運営に無理があるのではないかと、外から見ていると感じる。

○芦谷委員

前回、差し障りないと言ったが、これも与えられた人数で精いっぱいやったという意味なので、7名なら7名のほうが良いと思っている。ただ、6名でも差し障りはなかった。

○大谷委員

芦谷委員は、差し障りのないように委員会運営をされたという理解が正しいのかと思う。

○柳楽委員長

例えばこれが5人になろうが、もうそれでやるしかないというのはあると思う。委員はそこに向けて全力で取り組まれるだろう。しかし、総務文教委員会委員長は今のように言われたが、どこか無理が生じてくるかと思うので、そのようなところもしっかり踏まえた上で、調査など行う際に、どれくらいの人数が必要かは、しっかり考える必要があるかと思う。

○大谷委員

前福祉環境委員会のこともあるので、もしも7名云々を話題にしているのであれば、前福祉環境委員会委員長にもその状況は尋ねるべきだろうと思った。

そのときは7名から6名で一人欠になり、最も影響を受けた状況だろうと推察できるので、そのことは念頭に置くべきだろう。

○柳楽委員長

当時の委員長は小川議員だった。そこについては、総務文教委員会と前福祉環境委員会委員には、どのような状況であると感じているか、こちらで確認させていただく。会派の中でも委員会定数として何人が良いと思われるかも協議いただきたい。

○村木委員

人数を示すとのことだが、会派でも何人ということなのか、会派内で、どのような意見が出たかということなのか、どのような取りまとめを望まれるか。

○柳楽委員長

定数18を出されている方の根拠など。

○村木委員

それぞれの思いで良いか。

○柳楽委員長

できれば会派で何人と結論を出していただけば良いが、このことについても、あまり時間を掛けて協議を続けるのは、本来より取り掛かりが遅かったくらいなので、できれば早い段階で結論を出したい。本当は会派内で意見をまとめてもらいたい。この議論をずっと進めていてもどうにもならない。

○牛尾議員

定数の話は、創風会、超党みらい、公明クラブが現状でということだった。あとは山水海だけ。

○川上委員

会派内でもばらばらなのだが。

○柳楽委員長

会派でばらばらということは、多分この場に持ち寄っても、ずっとばらばらのままだと思う。会派では意見をまとめてもらいたい。

○芦谷委員

何人ありきという議論は暴論だと思っている。まず、定数を見直すか見直さないかという部分を整理しないと、もし議員定数を本当に見直すなら、来年何人が良いといったことを提案し合うのは早いと思う。したがって、議員定数を見直すか、見直さないかを決めてからでないと難しいと思うが。

○牛尾議員

前回、定数を決めるのはどうしたら良いかということで、常任委員会単位の積上げ方式で、三つの常任委員会は6名で良いか7名で良いかを徹底議論して、7名にして21人プラス議長の22名にした。全国的に見ても常任委員会積上げ方式が、どちらかといえば多い。そのような考え方で、各会派それぞれ違うやり方で定数を出すよりも、ある程度足並みをそろえてやらないと、ベースが違えばまた答えが違う。それを前回はじっくり時間を掛けてやった。それから時間がたってないからそれほど変わることはない。

○三浦委員

前回議論して、7名掛ける3常任委員会プラス議長にした。その間、6人の常任委員会が発生したが運営に支障がなかったという発言があった。実際に福祉環境委員会もどうだったのかを検証してない。それをやってみてどうだったのかを踏まえないと、常任委員会の積上げ式の議論にならない。今の段階では何人にしようということは、常任委員会人数の適正人数を議論しないと考えにくいという話だと思う。

○柳楽委員長

欠員が出たのは総務文教委員会と福祉環境委員会なので、委員長や委員に意見を伺ってその結果については皆に共有したいが、何人が適当というのはなかなか判断が難しい部分もあるかと思う。

○牛尾議員

7名が是か非かということを議論していく中で最終的にそれが決まるのだから、三浦委員が言ったように検証されて、その検証結果を委員長がここで披露されて、それから皆で再度議論されたら良いのでは。その過程を経ないと答えなど出るわけがない。

○柳楽委員長

福祉環境委員会と総務文教委員会メンバーの意見で良いのか。それとも産業建設委員会の意見も伺ったほうが良いのか。現行の定数で良いか。

（　「はい」という声あり　）

承知した。では各委員会でどうなのかを聞かせてもらうということで決めたい。

○芦谷委員

総務文教委員会も福祉環境委員会もメンバーが変わっている。今の時点の福祉環境委員会と総務文教委員会で議論するのか、3年前の話まで遡るか。委員長判断も思いもメンバーが変わっているので非常に難しい。

○柳楽委員長

当時の委員長や委員に確認しないと当時のことは分からないと思う。福祉環境委員会については前委員会メンバーのことだと思っている。

○芦谷委員

理解した。

○柳楽委員長

では各委員会の意見を伺って、皆にどういった内容かを示したい。次回、それも参考にしながら委員会定数は、どれが妥当なのか結論をいただきたい。

そのほかに何か確認しておきたいことがあるか。委員会の数字だけで良いか。また次回のときに「これを確認せねば進まない」といったことにならぬよう、何か意見があるなら今日のうちに出してもらいたい。とりあえずは委員会のところで判断基準といった形で良いか。

○三浦委員

常任委員会の人数の話が出ているが、3常任委員会だけではなく浜田市議会には議会広報広聴委員会という常任委員会がある。特別委員会の設置はその時々になってみないと分からないが、各委員会の適正人数を考えるのと全体的に議会活動をどうしていくかという視点も持って話さないと、常任委員会だけが議会活動ではないので、そのような視点も併せて考慮したほうが良い。先ほど大谷委員が議会広報広聴委員会活動にも触れられたが、そのようなことも一緒に考える必要があるのではないか。

○柳楽委員長

議会広報広聴委員会は現在、各委員会から3人ずつ出ている。

○三浦委員

私が申し上げたいのは、委員会単位なら3常任委員会から選出されているというのはあるが、地域井戸端会にしても、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）にしても、議会全体として行っていることもあるので、それが常任委員会の適正人数のみで議論しても全体の活動量が担保できるのかも考えておかないと、委員会人数だけの話ではないと思う。ほかの視点がないかと言われたので、そのような側面からも適正を考えられると思う。

○柳楽委員長

判断基準として委員会定数があったのだが、公明クラブの考え方からすると、今は議会活動が様々増えていて、それをやろうとすると、やはり22名の定数のままやるのが良いのではないかと思っている。私はずっと福祉環境委員会で、前期に途中で1名欠員となった際に、やはりいろいろな調査活動をしようにも1名減は大きいと感じていた。そういうことも含めて現行のままで良いと思っている。

先ほどの各常任委員会の確認はこちらでする。それはしっかり示した上で、各会派でも委員会定数は何名が良いのではないかということと、先ほど三浦委員からあったように、いろいろな活動をする上で議会全体としての適性人数も各会派で協議していただきたい。

芦谷委員は定数の見直しをするのかどうかから始めるべきではと言われたが、これまで減らすという意見もあったとのことなので、変更も含めて検討されているのかと思うのだが。

○川上委員

また元へ返ったのか。

○柳楽委員長

いえ、変更を含めて検討されていると思っている。

○芦谷委員

それは良く分かる。ただこの会議の進め方として、もう少しぱっぱとできないかというつもりで言った。

○柳楽委員長

申し訳ない。では各会派で、またこちらで示すものを共有して結論を聞かせていただきたい。

5　議会改革に関する検討結果について【議会改革推進特別委員会】

　 ・第6回報告　一般質問における議員の資料発信について

○柳楽委員長

資料5を参照されたい。

○議長

第6回報告書ということで、議会改革推進特別委員会から「一般質問における議員の資料発信について」検討結果の報告書の提出があった。この内容については随時各会派から意見をいただきながら検討されたと認識しているので疑義はないかと思うが、要領の新設と内容は議会運営委員会の了承が必要になるとのことで、この後、当委員会で諮っていただきたい。了承された後は9月定例会議から実施できることとなる。それまでの間、全議員に対して再度説明し練習といったこともしながら準備を進めていきたい。よろしくお願いする。これもあくまでも発言の補足資料ということは今までのパネルと変わらないので、皆必ずしもしなければならないものではない。分かりやすい一般質問になればと思ってのことだと思うので、よろしくお願いする。

○柳楽委員長

議長からあったように、議会改革推進特別委員会からこのような報告があったとのことである。要領の新設は議会運営委員会に諮って了承を得て実施することになるので、この場でお諮りしたい。この案のとおり要領を新設することにご異議ないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、要領を新設し9月定例会議から実施できるよう事務局は準備をお願いする。このことについて確認することや質問等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

6　その他

○柳楽委員長

そのほかに委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

1点お知らせである。議会運営委員会主催で毎年人権に関する研修会を開催することとしており、第2回議会運営委員会主催の議員研修会を8月19日月曜日に開催したい。この日は10時から全員協議会が開催されるので、午後1時30分からの開催としたい。講演内容は「ハラスメントについて考える～議員活動とハラスメントについて考える～」といったテーマである。質疑含め90分を予定している。議員派遣手続きをするので、やむを得ず欠席される場合は事務局まで連絡をお願いする。

次回議会運営委員会の日程を確認する。

（　以下、日程協議　）

 では、8月1日の午後からは市議会議長会の議員研修会が13時30分から出雲市で入っ

ているが、なかなか日程が合わないとのことで、この日の9時からお願いしたい。

8月1日9時から全員協議会室で開催させていただくので、よろしくお願いする。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

〔　15 時 17 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子